

平成23年2月8日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	下管第41号 船見処理場汚泥処理棟土木工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>1. 施工第0-0009号内訳表について バックホウ（クラ型）の単価として、〇〇円を採用すべきところ、〇〇円を採用されておりませんか。 「新潟市 積算基準[1 一般土木]第1編(平成22年4月30日以降適用 資料1-3 1-2 単価決定方法 3)」では、「掛け率計算による決定単価は物価資料表示単位とし、表示単位以下切り捨てる」、と有ります。これを考慮しますと、〇〇（積算資料 P292）×0.65（長期割引補正率）＝〇〇→〇〇（100円未満切捨て）となります。今一度、ご精査をお願い致します。</p> <p>2. 施工第0-0022号内訳表について 「二重管専用マシン」、「超高压ポンプ」の数量につきまして、小数点第3位切捨て、「〇〇」を採用すべきところ、本設計書では、小数点第4位四捨五入の端数処理を行い、「〇〇」を採用されておりませんか。 「積算にあたっての注意事項」において、施工第0-0022号内訳表の数量丸め方については、「積算基準の数値基準のとおり積算しています」と記載されております。「新潟市積算基準 市版 平成22年度（9月30日以降適用）」に記載の「積算上の端数処理」を確認しますと、本内訳表の「高压噴射攪拌工（二重管工法）」について、普通作業員、特殊作業員、土木一般世話役の端数処理のみ、「小数点第4位四捨五入」と記載がございます。しかし、注入機器の「二重管専用マシン」、「超高压ポンプ」についての小数点の端数処理の記載はございません。また、「入札説明書・案件内容に関する質問内容および回答内容」の「管理番号000004-質問事項3」においても、明確な回答をされておりません。これらに対しまして、「平成22年11月17日 下管第24号「船見処理場汚泥処理棟土木工事 別紙資料①」では、「二重管専用マシン」、「超高压ポンプ」の端数処理は、「小数第3位を切捨てし小数第2位までとする」となっております。この端数処理を採用しますと、「〇〇」となります。今一度、ご精査をお願い致します。</p> <p>1. 施工第0-0083号内訳表について 止水板（ゴム系）の単価につきまして、〇〇円/mを採用すべきところ、〇〇円/mを採用されておりませんか。 「平成23年1月25日 下管第41号「船見処理場汚泥処理棟土木工事」の積算について（お知らせ）」において、建設物価記載「キッスシーラーP0615」と積算資料</p>	

記載「キッスシーラーM-0615」の平均値を採用しているとの通知をいただきましたが、実際の設計書では、建設物価記載（P382）「キッスシーラーP0615」と積算資料記載（P474）「キッスシーラーP-0615」の平均値を採用されていると思われます。今一度、ご精査をお願い致します。

・建設物価記載「キッスシーラーP0615」と積算資料記載「キッスシーラーM-0615」の平均値

→〇〇円

・建設物価記載「キッスシーラーP0615」と積算資料記載「キッスシーラーP0615」の平均値

→〇〇円

注)

〇〇の箇所は、新潟市ホームページでもお知らせしておりますように、今後の入札手続の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ及び著作権者の正当な利益を害するおそれがあるため、非公表とします。

回	答
---	---

1. 施工第 0-0009 号内訳表について

「新潟市 積算基準[1 一般土木]第 1 編（平成 22 年 9 月 30 日以降適用）」のとおり、物価資料表示単位に基づき「1 円単位」までとして積算しております。

2. 施工第 0-0022 号内訳表について

入札公告時に添付した「積算にあたっての注意事項 6」で記載の「積算基準の数値基準（第 I 編総則）」のとおり積算しております。

1. 施工第 0-0083 内訳表について

平成 23 年 1 月 25 日付け下管第 41 号「船見下水処理場汚泥処理棟土木工事」の積算について（お知らせ）の「4」のとおり積算しております。

平成23年2月8日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	下管第41号 船見下水処理場汚泥処理棟土木工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>施工第0-005号・施工第0-006号・施工第0-007号・施工第0-008号において、見積単価以外の損料単価は新潟県の「5建設機械損料表」より算出しております。</p> <p>また、ホーリングポンプはグラウトポンプ（200L/min）単価を使用し、Superjet-Midi 施工機（自動制御引上げ装置付 11kW）については、損料表に記載が無かった為、見積単価を使用いたしました。</p> <p>確認願います。</p>	
回 答	
<p>ホーリングポンプ及び Superjet-Midi 施工機（自動制御引上げ装置付 11kW）の損料については、「Superjet 工法積算資料」に基づき新潟市積算基準「5建設機械損料表」にて積算しております。</p> <p>なお、疑義申立てについては、「誤りだと思われる具体的な項目」を記載してくださいよう、お願いいたします。</p>	

平成23年2月8日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	下管第41号 船見下水処理場汚泥処理棟土木工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>1. 施工第0-0083号内訳表の止水板の材料単価について、質問回答では「建設物価記載：キッシーラー P0615（〇〇円/m）と積算資料記載：キッシーラー M-0615（〇〇円/m）の平均値を採用」と回答されてます。平均単価〇〇円/mで積算されているのでしょうか。</p> <p>2. 施工第0-0098号内訳表にあるコア箱の費用は、質問回答では「マイナス計上される」とあり、1本当り単価が〇〇円となりますが、コア箱費用の控除はなされているのでしょうか。</p> <p>注) 〇〇の箇所は、新潟市ホームページでもお知らせしておりますように、今後の入札手続の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ及び著作権者の正当な利益を害するおそれがあるため、非公表とします。</p>	
回 答	
<p>1. 平成23年1月25日付け下管第41号「船見下水処理場汚泥処理棟土木工事」の積算について（お知らせ）「4」のとおり積算しております。</p> <p>2. 「入札説明書・案件内容に関する質問内容および回答内容」の「管理番号000008-質問事項8」の回答のとおり積算しております。</p>	